

松阪市議会議長
中島 清晴 様

令和元年7月27日
無所属の会・みらい 西口 真理

研修報告書

研修会の名称 議員力研究会
期日 令和元年7月15日(月) 13時30分～17時
会場 新明コミュニティセンター (名古屋市中村区、最寄駅:名古屋駅)
参加者 東海地区を中心とした市町議員10人

この研究会は、岐阜県多治見市の職員として総合計画の策定など行政実務(部長職)だけでなく、議会事務局長経験をお持ちの青山崇氏(自治体学会会員、東海自治体学会役員)を常任の講師として迎え、年度に4～5回、名古屋駅周辺で開催されている。東海、近畿の市町から計10人の議員が参加し、毎回、あらかじめ指名のあった3人程度の議員が直近に行った一般質問等を持ち寄り事例発表する。それについて参加者で検証し、講師の青山氏からも意見が出される。次に、事前にメンバーから提案のあったテーマで各議員が自市町の実例を紹介し、意見交換し、議員力の向上を目指している。

【内容】

1. 一般質問等事例報告

- ① 恵那市議会議員 安藤 直実
「特定目的基金・公共施設整備基金」について

恵那市長「一般会計規模(250億)まで積みたい。目的に応じた基金を増やしていく」との市政方針。恵那市は、市債も多いが基金も多い状況。他市の基金(財政調整基金、公共施設整備基金など)の状況についての報告と、適正金額についての考え方について。
また、公共施設整備計画や個別施設計画など、具体的な活用計画は策定されているか。

- ② 前東浦町議会議員 成瀬 多可子
「家庭保育応援給付事業について」

執行部より子育て応援施策の新規事業として「家庭保育応援給付事業」240万円が当初予算に計上された。議会としては認めないとして、当該部分事業費を減額修正可決としたが、家庭保育をしている方への現金給付という当事業の是非をどう判断するか。
減額修正、付帯決議を付して可決、等、どういった手段を取るべきであったか。

2. 意見交換会

①「公共施設適正配置について」

各自治体において、公共施設の統廃合、適正配置に関して、現在どのような取り組みがされているか。特に、計画の中身に問題はないか、計画の具体性はどのように確保されているのか、また、どのように住民説明を行っているのか、等。多治見市の「公共施設適正配置計画」を例に意見交換。

②「都市計画税について」

各務原市では、都市計画税の税込総額約15億円のうち平成29年度は1億3千600万円が余り、基金に積まれている。以降3年連続で剰余金が出る見込み。税率引き下げを検討するべきではないか。

都市計画税の剰余分を学校施設の整備に活用できる基金に充当するとの案があるが、そもそも市街化区域にのみ課せられる目的税である都市計画税を、市全域の学校施設整備費に充てるのは問題があるのではないか。



【所感】

・公共施設整備基金等の特定目的基金の現状については、各自治体から報告があったが、額に大きな開きがあった。人口、面積など自治体規模も様々なので、比較は難しいが、首長の基金に対する考え方の差が出ており、興味深い。

松阪市は、財政調整基金現在高 H29年が約101億、H30年が約99億(見込)と、ここ数年90～100億円で推移している。執行部は、議会答弁で「標準財政規模の10%、40億円程度が適切」としているが、アドバイザーさんによると、それは一人の学者の説であり、定説ではないとの事。中・長期的な財政運営の方針のもと、財調についても慎重な運用が必要であろう。

また、「公共施設マネジメント基金」は、H29年が約26億円、H30年が約23億円(見込)。面積も広く、公共施設を多く抱える松阪市としては、老朽化対策、再配置に要する費用が将来重くのしかか

る事が予測される。公共施設の再配置に関する計画を明確にする事と、それに連動させた基金の積み立て、運用が必要である。

松阪市では、H28年5月に「松阪市公共施設等総合管理計画」が出されているが、以降、計画通りに進んでいない所、既に変更となった所もあり、個々の施設についての具体的な方向性は明示されていない部分も多い。そこで、示された多治見市の例は大変参考になるものであった。公共施設一つひとつについて、40年後の長期展望と、それに向けてのここ5年間の実行計画が具体的に表にまとめられており、一般市民にもわかりやすい(下表)。 情報公開、市民への説明への取り組みも市としての意識が高いと感じた。

No.	施設名	方向性	実行計画					展望計画				
			R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6~13 2024~2031	R14~21 2032~2039	R22~29 2040~2047	R30~40 2048~2055	
2	本土児童館	精華公民館に移転し、機能統合(複合化)します。 移転後の建物は、譲渡します。 (8次行革取組事業)		●								
		《精華公民館》										
3	共栄児童館	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。										
4	中央児童館	当面は現状のまま維持しますが、将来的には産業文化センターなどに移転(複合化)します。 (目標:R7年度まで) 移転後の建物は、解体します。										
		《産業文化センターなど》										
5	大原児童館	小泉交流センター(今後建設予定)に移転し、機能を維持します。 移転後の建物は、解体します。		●								
		《小泉交流センター》										
6	太平児童センター	当面は現状のまま維持し、長く使用するために適切に管理します。										

・都市計画税については、これまで議会で話題になる事も少なく、私自身も不勉強な分野でもあったので、大変勉強になった。当市の都市計画税の使途、決算についても調べてみたい。

・当研究会のメンバーは、ベテラン議員、政策通の議員さんが多く、その経験から来る示唆に富んだお話、政策に関する深い知見が聞け、毎回とても勉強になる。また、他市の議会や行政の状況、違いが明確になる事により、松阪市政の客観的な評価、課題も見えてくる。成果を今後の議員活動に生かせるよう努力したい。

以上